



学校給食事業の 民間委託

留萌市では、子どもたちへ安定的に安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食事業を民間委託することといたしました。

問 市・給食センター Tel 42-2079

留萌市では、子どもたちへ安定的に安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食センター施設等を有償譲渡し、令和7年4月より、「生活協同組合 コープさっぽろ」へ学校給食事業を民間委託します。

学校給食事業の民間委託の概要

民間事業者

1. 学校給食の調理提供

必要となる調理員を確保し、国の衛生基準等に基づく安全・安心な給食の調理

2. 学校給食費の徴収

これまで学校で行っていた学校給食費の徴収業務

留萌市

1. 献立作成及び食指導

栄養教諭による学校給食の献立作成及び児童生徒への食育指導

2. 運営委員会の設置

事業の運営や管理などをチェックする関係者で構成する運営委員会の設置

学校給食の内容

これまでと変わりません

- ・市が配置する栄養教諭が献立を作成し、児童生徒への食育指導を行います。
- ・国の学校給食摂取基準等に基づく、主食（米飯・パン・麺）、副食、汁物、牛乳で構成するバランスのとれた完全給食を提供します。
- ・国の学校給食衛生管理基準に基づく、衛生管理を行います。
- ・市が有償譲渡した施設内で調理した学校給食をこれまでと同様に各学校・各クラスごとに仕分けされた温食缶等で学校へ配送します。
- ・主食（米飯・パン・麺）は、市内事業者が調理・加工します。



ここが
変わります

- ・食物アレルギーに対応した学校給食を提供します。
- ・学校給食費の徴収業務は学校給食事業受託業者が行います。
- ・これまで以上に地産地消の観点から積極的に地元食材を学校給食に活用します。



民間委託による新たな取組み

食物アレルギーに対応した学校給食の提供（令和7年8月から実施予定）

学校給食事業の民間委託に伴い、食物アレルギーを持つ児童生徒もみんなと同じ給食を食べることにより、楽しく給食時間を過ごし、安全・安心に学校生活が送れるよう**安全性を最優先**に食物アレルギーに対応した学校給食を提供します。

●事業のポイント

- ・食物アレルギー対応の給食提供を受けるには、**医療機関を受診**いただき、**医師の診断書**である「**学校生活管理指導表**」の提出が必要です。
- ・食物アレルギー専用の調理室及び食器、調理機器を受託事業者が設置・整備
- ・対象品目は、**特定原材料8品目と特定原材料に準じる20品目** 計28品目
- ・国・道のガイドライン、市対応マニュアルを順守し、**安全性の確保を最優先**
- ・調理作業は、**専任調理員等を配置**し、配送する際も**他の給食と区別し、専用食缶を使用**

●提供手順



- 1** 食物アレルギーに関する基本調査表を学校へ提出
- 2** アレルギー対応食の配慮を希望される場合は、医療機関を受診し、医師の診断書である「学校生活管理指導表」を教育委員会へ提出
- 3** 「学校生活管理指導表」に基づく、学校、栄養教諭等と保護者の面談
- 4** 面談結果に基づき、栄養教諭等が「取組プラン」を作成し、アレルギー対応給食及び対象品目を決定

※「学校生活管理指導表」は医療保険適用となることから実質保護者負担はありません。

学校給食費について

これまで、学校給食費の徴収は、各学校の教職員が行っていましたが、学校給食事業の民間委託により、教職員の業務負担軽減や徴収事務の効率化を図るため、学校給食事業受託業者が学校給食費（現年度分）を徴収します。

学校給食費保護者負担額

令和7年度

〇一食あたりの保護者負担額 **小学生 270円 中学生 312円**

（※令和6年度に改定した一食あたりの学校給食費 小学生322円 中学生373円）

※物価高騰により、令和6年度に一食あたりの学校給食費を改定いたしましたが、保護者負担額を据え置き、その影響分は市が負担しております。

現時点においても、食材の値上がりが続いています。令和7年度も今年度と同様に保護者負担額を据え置き、影響分については市が負担します。

今後の物価動向によっては、保護者負担額を見直す場合があります。